

村体育大会 「ビーチボールバレー」 参加チームの募集

- **日 時**
7月1日(日)
- **場 所**
総合体育館2階 体育室
- **対 象**
在住・在勤または、在学している方で構成されたチーム
- **申込期限**
6月24日(日)午後5時
- **申込方法**
中央公民館窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、同窓口へ提出してください。
- **問合せ先**
中央公民館内生涯教育課

生涯スポーツ教室 「走り方の基礎講座」 (ジュニアクラス)

スポーツの基本である「走」を基礎から学び、走るだけでなく、様々なスポーツに生かせる身体づくりを学びませんか。

- **日 時**
6月28日～7月26日の木曜 全5回
午後6時～7時(低学年クラス)
午後7時15分～8時15分
(高学年クラス)
- **場 所**
南部運動場他
- **対 象**
在住の小中学生以上
各クラス20名(低学年クラス・高学年クラス)
- **参加費**
2,000円(任意で別途スポーツ安全保険料・振込手数料)
- **持ち物**
水分・タオル(運動できる服装)
- **申込期間**
6月1日(金)～24日(日)
- **申込方法**
中央公民館窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、同窓口へ参加費と併せて提出してください。※先着順
- **問合せ先**
中央公民館内生涯教育課

生きがい学習講座 「ウクレレ教室」

初心者も経験者もみんなで楽しくウクレレで1曲完奏を目指しませんか。

- **日 時**
7月12日、26日、8月9日、23日
毎週木曜 全4回
午後7時30分～8時30分
- **場 所**
中央公民館2階 学習室
- **対象・定員**
在住・在勤で18歳以上の方 20名
※小学生高学年以上であれば保護者同伴で参加可。
- **参加費**
2,000円
- **持ち物**
ウクレレ(※レンタルあり10本のみ 先着順ですので申込みの際にお申し出ください。)
- **申込方法・申込期間**
中央公民館窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、6月28日(木)までに同窓口へ提出してください。申込み多数の場合は抽選となります。当選された方は7月5日(木)までに参加費をお支払いください。なお、電話での申込みはできません。当選者は村公式ホームページで確認できます。
- **問合せ先**
中央公民館内生涯教育課

親子ふれあい教室 「木工教室」

6月16日(土) 午前9時～正午

- **場 所**
中央公民館2階 美術工作室
- **対象・定員**
村内の小中学生とその保護者12組
- **参加費**
2,000円
- **申込期間**
6月1日(金)～9日(土)
- **申込方法**
中央公民館窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、同窓口へ提出してください。申込み多数の場合は抽選となります。当選された方は6月15日(金)までに参加費をお支払いください。なお、電話での申込みはできません。当選者は村公式ホームページで確認できます。
- **問合せ先**
中央公民館内生涯教育課





飛島村の 家庭のごみの出し方・分け方

ルールを守りましょう!

家庭での焼却をやめて、
村のごみ収集に出しましょう。

★ごみは収集日の朝8時までに決められた集積場所に出してください。★前の夜には出さないでください。
★飛島村の指定袋で必ず出してください。★出している日はすこやかカレンダーに載っている日です。

可燃ごみ

毎週月・金曜日

半透明
ポリ袋



台所ごみ(残飯、茶がら、魚等の骨、貝殻、卵等のから等)、野菜くず、木くず(長さ40cmまでのもの)、紙おむつ(汚物は除く)、生理用品、座ぶとん(袋に入るもの)等。

プラスチック類

毎週水曜日

透明
ブルー色
ポリ袋



ビニール袋(菓子・スーパー等の袋)、家庭から出る発泡スチロール製品(魚・刺身・カップ麺等の容器)、シャンプー・プラスチック等の容器、ポリバケツ、玩具、プラモデル、人形等。

不燃ごみ

毎月第2・4土曜日

透明
ピンク色
ポリ袋



陶器類(茶碗・皿・植木鉢等)、皮革製品、ゴム製品等、電球、雨合羽、化粧品品のびん等、ガラス類、鏡、びん類のキャップ。

収集日は必ずカレンダーで確認してください。

ごみ集積場所に出してはいけないもの・ 投棄場に搬入できないもの

1 エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機(家電リサイクル法)



2 ペンキ・オイル等の油類およびその容器



3 バッテリー等の有害危険物



4 廃タイヤ



5 エンジン付きのバイク類



6 農業用廃プラスチック類、耕運機、田植機等の機械



7 ガスボンベ等の危険物



8 家の取り壊した木材、瓦、コンクリート、残土等



9 発泡スチロール等事業活動に伴って排出される廃棄物



10 薬品およびその容器



11 焼却灰(ダイオキシン類対策特別措置法)



12 消火器



※これらのごみは、村や海部地区環境事務組合では処理できません。販売店で引き取りか、専門の処理業者へご相談ください。

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課